

# 熊本地震により被災した中小企業者の方に対する 利子・信用保証料の助成を行いました。

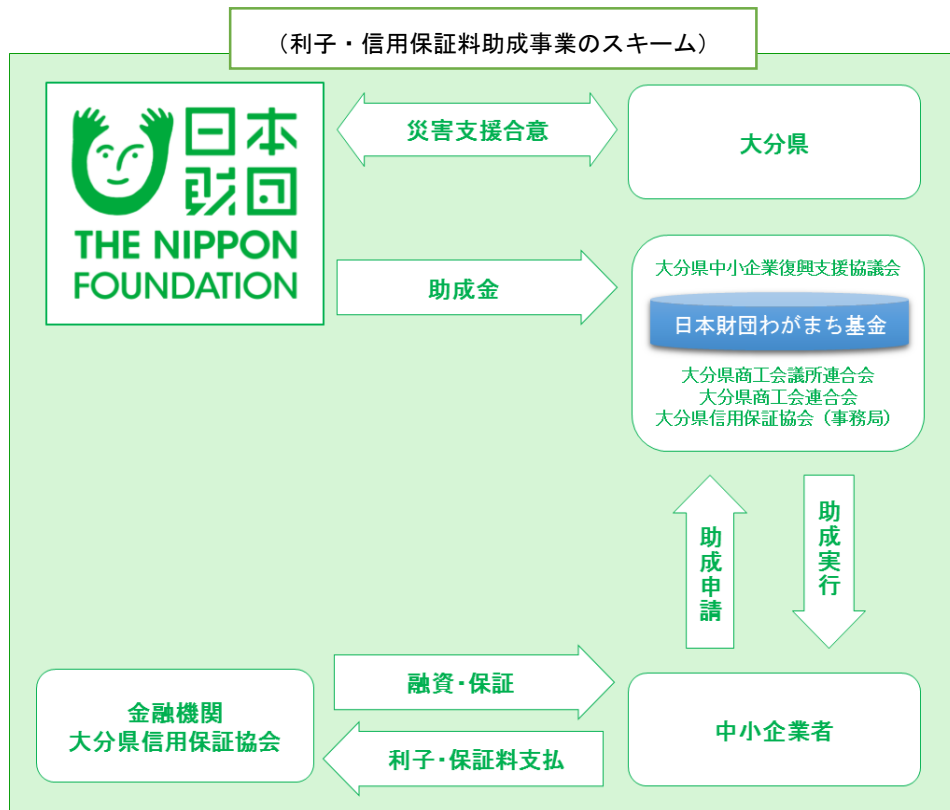
## 832件6,370万円（平成29年度分）

当協議会は公益財団法人日本財団と大分県との災害支援合意に基づき造成された「日本財団わがまち基金」を原資として、被災中小企業者を対象とした県制度資金の支払済み利子・信用保証料の助成を行っております。

本年度が事業の初年度にあたるため、3月から対象中小企業の方による申請受付を開始するなど助成の準備を進め、8月29日に平成29年度分として832件63,700,966円の助成を行いました。

なお、本事業では支払済み利子・信用保証料に対して1年毎に助成を行うこととしており、現時点では総額295,062,916円の助成を予定しています。また、本年度も対象となる県制度資金の取扱いが行われているため、助成金総額は増加する見通しです。

当協議会では本事業を通じて中小企業者の復興・復旧に向けた取組みを引き続き支援していきます。



お問い合わせ先 ・大分県中小企業復興支援協議会 企画課 (函師・吉武)  
 大分市金池町3丁目1番64号 大分県信用保証協会内  
 電話 097-500-7398 FAX 097-500-8856

・大分県 商工労働部 経営創造・金融課 (友永・山崎)  
 大分市大手町3丁目1番1号  
 電話 097-506-3226 FAX 097-506-1882